案② 3/3

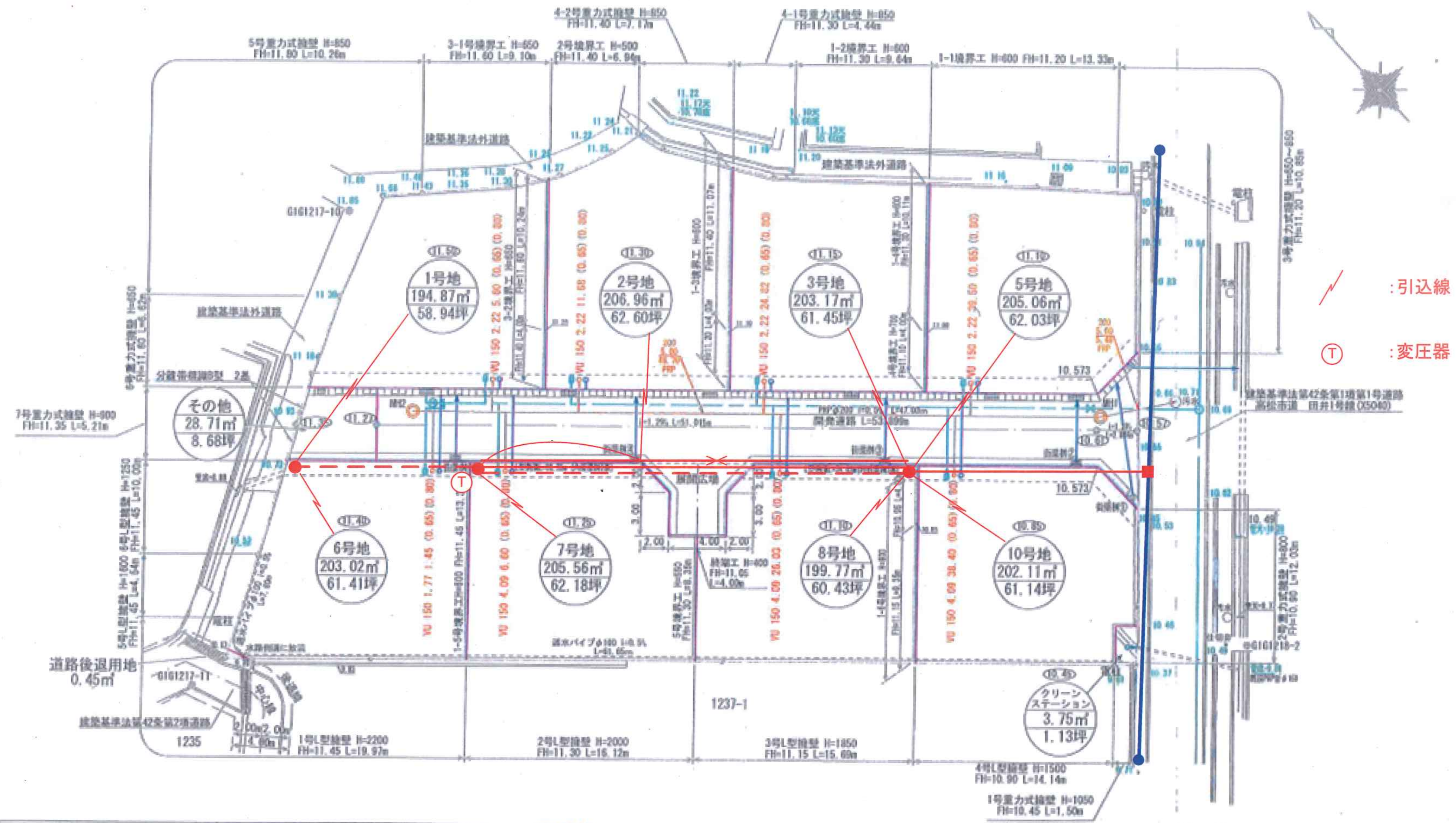

凡例

- 排水施設
- 給水施設
- 計画高
- 現況高
- 開発区域
- 電柱
- 流水方向
- 土間コンクリート t=10cm

下水管凡例
管径(φ)
勾配(‰)
延長(m)
管種

G161217-12

区域区分ー非線引都市計画区域内
用途地域ー第一種中高層住居専用地域

- 地表水を集水する桝はグレーチング又は穴空き蓋を設置すること。
- 地表水及び雨水を集水する桝は泥溜を15cm以上確保すること。
- 埋設管の交差箇所は30cmの間隔を設ける。
  30cmの間隔が取れない場合は管を防護し間隔を10cm以上確保する。
- 土被り車道部60cm未満となる箇所については管保護を施すこと。
- 団地内の法面は30°以内の傾斜とする。
- 団地内の整地は最終桝に表面雨水が集水するよう仕上げること。
- 開発協議は最終桝から一次放流先までとする。
- 30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、
  設計者の判断による。
- 道路と宅地との境界に1m以上のレベル部分を作ること。
- 宅内の排水管は土被りを20cm以上確保すること。
- 放流先の管底は通常水位以上とすること。
- 構造物を設置しない開発区域界には、境界標識を設置すること。
- 電柱を開発道路内に設置しない。
- 図面内の高さの表記は任意の高さとし、T1で標高(T.P.表示)換算している。
- 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を
  行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。

図面名	利用計画図		
所在	高松市牟礼町牟礼字岡		
縮尺	1/300	図面番号	
測図年月日	令和 7年 4月 9日		
作成者	高松市庵治町6391番地76 土地家屋調査士 髙橋秀樹		